

## わた SHIGA 輝く国スポ栗東市ボランティア募集要項

### 1 趣旨

この要項は、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市市民運動基本計画」に基づき、本市で開催される「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「大会」という。）において、運営に従事するボランティアの募集について、必要な事項を定める。

### 2 募集主体

募集の主体は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）とする。

### 3 種別・活動内容等

ボランティアの種別、区分及び活動内容は、次の表のとおりとする。

種別	区分	活動内容
運営ボランティア	受付・会場案内	各競技会場における受付、案内及び資料配布等
	休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし等
	弁当配布	弁当引換所における弁当配布及び空き箱の回収等
	会場整理	競技会場の準備、来場者の誘導等
	環境美化	競技会場内外の清掃美化、会場装飾の維持・管理
	駐車場	駐車場の案内、整理、誘導等
	その他	上記のほか、競技運営等に関する活動

### 4 募集人数及び募集期間

(1) 募集人数 200人程度

(2) 募集期間 募集要項施行日から募集人数に達するまで

※ただし、募集要項施行日までにはわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）にボランティア登録申し込みをされた方についても対象とする。

また市実行委員会は必要に応じて人数、期間を変更することができる。

### 5 募集要件

平成25年4月1日以前に生まれた方（令和7年4月1日時点で12歳以上）で、活動日での参加が可能な方。

ただし、応募時点で18歳未満の方については、申し込みの際に保護者の同意を得るものとする。

## 6 申込方法

県実行委員会ホームページの応募フォームにより申し込むか、所定の登録申込書および必要書類を県実行委員会事務局あてに郵送又はファックスにより行う。

## 7 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む）は、中学生になってからとする。

## 8 登録・変更・取消・抹消

- (1) 市実行委員会は、募集要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) ボランティアの登録を受けた者及び団体（以下「登録者」という。）が登録内容の変更又は取消をしようとするときは、本人又は当該団体の代表者が市実行委員会に申出を行うものとする。ただし、18歳未満の者にあつては、保護者の同意を必要とする。
- (3) 市実行委員会は、登録者が大会又は市実行委員会のイメージを損なう行為をしたとき、又はボランティア活動に支障があると判断したときは、登録を抹消することができる。

## 9 活動場所及び活動内容の決定

ボランティアの具体的な活動場所及び活動内容は、市実行委員会が実施する活動希望調査等を参考に決定する。

主な活動場所は、栗東市民体育館及び琵琶湖カントリー倶楽部となる。

## 10 説明会及び研修会

市実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて説明会及び研修会を実施する。

## 11 報酬及び交通費

- (1) ボランティア活動、説明会及び研修会の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) ボランティアであることを識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて市実行委員会が支給する。

## 12 保険

市実行委員会は、ボランティア活動並びに説明会及び研修会の実施に当たり、あらかじめ保険料は市実行委員会の負担で登録者を対象とした傷害保険及び賠償責任保険に加入する。

ボランティア活動以外の事故等においては、市実行委員会は責任を負わないものとする。

## 13 個人情報の保護

登録者の個人情報の保護については、次の各号のとおりとする。

- (1) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき適切に管理する。
- (2) ボランティア活動、大会及び関連イベントのみに活用し、その他の目的には使用しない。

#### 14 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和 6 年 1 月 22 日から施行する。